

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立発起人会

次 第

1 開 会

2 設立発起人紹介

3 説明事項

(1) 説明事項 1

国民スポーツ大会の概要

(2) 説明事項 2

第 80 回国民スポーツ大会つがる市開催競技等

(3) 説明事項 3

第 80 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール (案)

(4) 説明事項 4

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会組織図 (案)

4 発起人代表選出について

5 議長選出について

6 議 事

(1) 第 1 号議案

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立趣意書 (案)

(2) 第 2 号議案

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則 (案)

(3) 第 3 号議案

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会委員・役員等名簿 (案)

7 閉 会



2025年（令和7年）青森国民スポーツ大会

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会

設立発起人会



日時：令和2年5月28日（木）10:00

場所：旧制木造中学校講堂

設立発起人会資料（目次）

1 発起人紹介	1
2 国民スポーツ大会の概要	2
3 第 80 回国民スポーツ大会つがる市開催競技等	4
4 第 80 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール（案）	5
5 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会組織図（案）	6
6 第 1 号議案	
第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立趣意書（案）	7
7 第 2 号議案	
第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則（案）	8
8 第 3 号議案	
第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会委員・役員等名簿（案）	12

つがる市準備委員会設立発起人会
発起人名簿

(順不同・敬称略)

役 職	氏 名
つがる市長	福 島 弘 芳
つがる市議会議長	平 川 豊
つがる市教育委員会教育長	葛 西 岷 輔
つがる市商工会会長	宮 本 純 一
つがる市観光物産協会会長	川 嶋 大 史
つがる市体育協会会長	成 田 昭 司

国民スポーツ大会の概要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 性格

大会は、国民の各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。

3 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSPO」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という）とし、各競技会については JSPO 加盟競技団体等及び会場地市町村を含めたものとする。

4 大会の開催時期、期間及び会期

- 本大会開催時期：9月中旬から10月中旬
- 本大会開催期間：11日間以内
- 本大会会期：開催3年前にJSPOが開催県と協議して決定

5 実施予定競技

<正式競技> 37競技（毎年実施36競技、隔年実施1競技）

○毎年実施競技（36競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

○隔年実施競技（1 競技）

ボクシング、クレ－射撃のうち、あおり国スポではクレ－射撃を実施

<特別競技> 1 競技

高等学校野球

<公開競技> 7 競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

<デモンストレーションスポーツ> 38 競技（令和 2 年 6 月現在）

地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツの推進を図るため、県内居住者を対象として実施する競技。

パークゴルフ	フライングディスク	年齢別バドミントン
3B 体操	ペタンク	マスターズスイミング
ノルディックウォーキング	スポーツウェルネス吹矢	パラグライディング
オリエンテーリング	ユニカール	ふれあいゲートボール
マラソン&ウォーキング	ビーチサッカー	マラソン
女子ソフトボール	スポーツチャンバラ	ファイン・ボール
空道	ウォーキング	ふれあいソフトボール
ソフトバレーボール	フロアボール	アクアスロン
ウォークビンゴ	カーリング	ターゲット・バードゴルフ
ドッジボール	年齢別ソフトテニス	年齢別テニス
ふれあいボウリング	ユニバーサルホッケー	ラージボール卓球
マスターズ陸上競技	Let's Enjoy バウンドテニス	いきいき太極拳
インディアカ	ダンススポーツ	

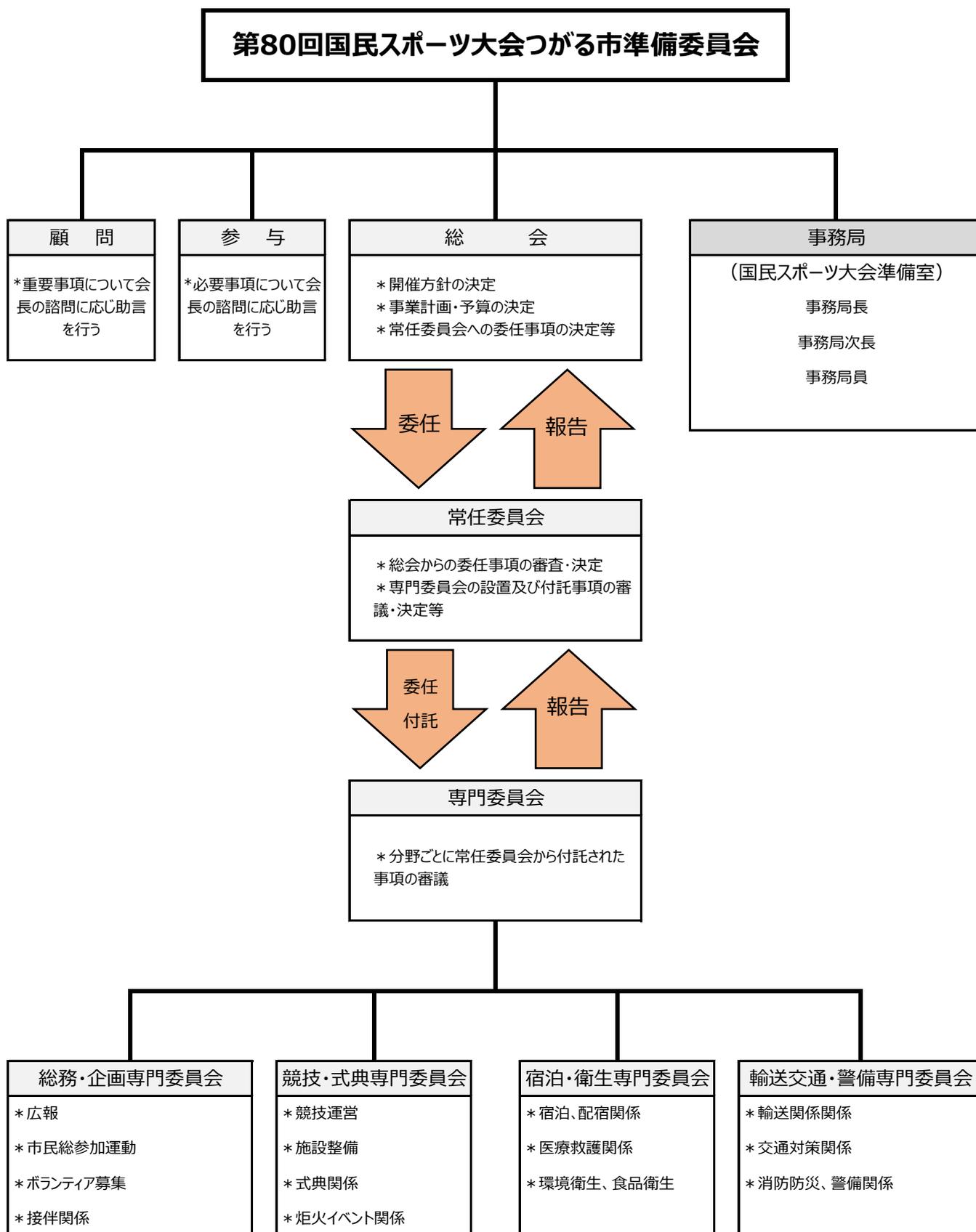
第 80 回国民スポーツ大会つがる市開催競技等

	競技名	開催形式	種別	開催予定施設
1	バレーボール	共催 (青森市、五所川原市)	少年女子	(仮称) つがる市総合体育館
2	柔道	単独	全種別	(仮称) つがる市総合体育館

第 80 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュールと主な準備業務（案）

年	主な準備業務	市組織図
令和 2 年 (2020) 【 5 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 設立発起人会開催（5 月） ◎ 準備委員会事務局 ◎ 総会、常任委員会開催 	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">設立発起人会</div> <div style="font-size: 2em; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 準備委員会設立（準備委員会事務局） </div> </div>
令和 3 年 (2021) 【 4 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 競技会場施設の整備 ◎ 競技用具の整備計画作成 ◎ 広報啓発活動、市町村民運動の推進 	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 専門委員会設置 総会・常任委員会 各専門委員会開催 </div> <div style="font-size: 2em; margin: 5px 0;">↓</div> </div>
令和 4 年 (2022) 【 3 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 実行委員会への組織変更 ◎ 開催決定(イベント等の開催) ◎ リハーサル大会開催準備 	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 実行委員会設立（実行委員会事務局） </div> <div style="font-size: 2em; margin: 5px 0;">↓</div> </div>
令和 5 年 (2023) 【 2 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 競技会係員、ボランティア養成 	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 総会 常任委員会 各専門委員会 随時開催 </div> <div style="font-size: 2em; margin: 5px 0;">↓</div> </div>
令和 6 年 (2024) 【 1 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ◎ リハーサル大会の開催、運営 	
令和 7 年 (2025) 【開催年】		<div style="text-align: center;"> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 第 80 回国民スポーツ大会開催 </div> <div style="font-size: 2em; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">実行委員会解散</div> </div>

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会組織図（案）



第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立趣意書（案）

第80回国民スポーツ大会の招致については、関係各位のご尽力により、平成28年1月に公益財団法人日本体育協会（現日本スポーツ協会）から令和7年の青森県開催が事実上の決定を見たところであります。

国民体育大会（第78回大会（令和5年）より国民スポーツ大会へ名称変更）は、昭和21年の第1回大会以来、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

本県においては、昭和52年に第32回大会「あすなる国体」が開催され、県民一丸となって大会を成功に導いたことは、本県のスポーツ振興はもとより、その後の県政発展にも大きく貢献しました。

このような中で、わが国最大のスポーツの祭典である国民スポーツ大会がつがる市において開催されることは、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、令和5年に完成予定のスポーツ施設「（仮称）つがる市総合体育館」を活動拠点としてスポーツ活動の普及・発展に大きく寄与し、地域交流人口の増進が図られ、まちの活性化に繋がるものです。

また、「馬市まつり」をはじめとする郷土のまつりや文化、豊かな自然など、本市の魅力を全国にアピールする絶好の機会でもあります。

このような意義ある大会を成功に導くために、市民・各種関係団体・行政からなる「第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会」を設立し、つがる市民の総力を結集して諸準備に万全を期し、目的を達成しようとするものであります。

令和2年 月 日

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立発起人

つがる市長	福 島 弘 芳
つがる市議会議長	平 川 豊
つがる市教育委員会教育長	葛 西 巖 輔
つがる市商工会会長	宮 本 純 一
つがる市観光物産協会会長	川 嶋 大 史
つがる市体育協会会長	成 田 昭 司

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会において、つがる市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4） 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5） 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- （6） 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- （7） その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1） つがる市を代表する者
- （2） つがる市議会を代表する者
- （3） 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4） その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1） 会長 1名
- （2） 副会長 10名以内
- （3） 常任委員 30名以内
- （4） 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、つがる市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、及び議決することができない。ただし、総会に出席できない委員はあらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が召集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査し、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査し、及び審議し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和 年 月 日から施行する。

第80回国民スポーツ大会
つがる市準備委員会委員・役員等名簿（案）

(順不同・敬称略)

会 長

No	所属機関・団体	役職名	氏 名
1	つがる市	市長	福 島 弘 芳

副 会 長

No	所属機関・団体	役職名	氏 名
2	つがる市議会	議長	平 川 豊
3	つがる市	副市長	倉 光 弘 昭
4	つがる市教育委員会	教育長	葛 西 岷 輔
5	特定非営利活動法人つがる市体育協会	会長	成 田 昭 司
6	つがる市観光物産協会	会長	川 嶋 大 史
7	つがる市商工会	会長	宮 本 純 一

常任委員

No	所属機関・団体	役職名	氏 名
8	つがる市議会	副議長	小 笠 原 忍
9	つがる市議会議会運営委員会	委員長	成 田 博
10	つがる市議会総務常任委員会	委員長	田 中 透
11	つがる市議会経済建設常任委員会	委員長	木 村 良 博
12	つがる市議会教育民生常任委員会	委員長	野 呂 司
13	青森県バレーボール協会	会長	大 瀬 良 一
14	つがる市バレーボール協会	会長	山 口 修 一
15	青森県柔道連盟	会長	笹 木 正 信
16	つがる市柔道協会	会長	豊 嶋 弘 文
17	つがる市校長会	会長	藤 田 敏 幸
18	ごしょつがる農業協同組合	代表理事組合長	斉 藤 勝 徳
19	つがるにしきた農業協同組合	代表理事組合長	長 内 隆 彦
20	つがる市民診療所	所長	一 戸 久 人
21	つがる市自治会連合会	会長	白 戸 英 行
22	社会福祉法人つがる市社会福祉協議会	理事長	平 川 満 昭
23	きづくり商店街振興会	会長	澁 谷 省 一
24	つがる市総務部	部長	今 正 行

25	つがる市財政部	部長	台丸谷 績
26	つがる市民生部	部長	小倉 浩久
27	つがる市福祉部	部長	長内 信行
28	つがる市経済部	部長	白戸 登
29	つがる市建設部	部長	三浦 貴彦
30	つがる市教育委員会	部長	坂本 潤一
31	つがる市議会事務局	事務局長	山崎 和人
32	つがる市監査委員事務局	事務局長	加藤 武彦
33	つがる市農業委員会事務局	事務局長	吉田 真也
34	つがる市選挙管理委員会事務局	事務局長	三上 雅弘
35	つがる市消防本部	消防長	山崎 義信

監 事

No	所属機関・団体	役職名	氏 名
36	つがる市代表監査委員	—	長谷川 勝則
37	つがる市会計管理者	—	佐藤 廣文

顧 問

No	所属機関・団体	役職名	氏 名
38	青森県議会	議員	三橋 一三
39	つがる市議会	議員	秋田 谷建幸
40	つがる市議会	議員	齋藤 渡
41	つがる市議会	議員	佐々木 敬藏
42	つがる市議会	議員	長谷川 榮子
43	つがる市議会	議員	佐藤 孝志
44	つがる市議会	議員	天坂 昭市
45	つがる市議会	議員	成田 克子
46	つがる市議会	議員	佐々木 直光
47	つがる市議会	議員	佐々木 慶和
48	つがる市議会	議員	伊藤 良二
49	つがる市議会	議員	山本 清秋
50	つがる市議会	議員	高橋 作藏
51	つがる市教育委員会	委員	成田 悦雄
52	つがる市教育委員会	委員	鳳 至英俊
53	つがる市教育委員会	委員	平田 昌子
54	つがる市教育委員会	委員	帯川 圭太
55	つがる市教育委員会	委員	佐藤 勢津子

参 与

No	所属機関・団体	役職名	氏 名
56	東奥日報社 つがる支局	支局長	藤 田 幸 雄
57	陸奥新報社 五所川原支社	支社長	佐 藤 靖 男
58	株式会社 読売新聞社 弘前支局	支局長	浅 水 智 紀
59	株式会社 朝日新聞社 青森総局	—	中 川 明 里
60	株式会社 毎日新聞社 青森支局	—	平 家 勇 大
61	株式会社 河北新報社 青森総局	—	荘 司 結 有
62	一般社団法人 共同通信社 青森支局	—	英 佳 那
63	時事通信社 青森支局	—	小 室 淳
64	青森放送	—	今 亮
65	青森テレビ	—	小 林 春 彦
66	青森朝日放送	—	石 塚 絵 里 子
67	日本放送協会 青森放送局	—	天 間 暁 子

委 員

No	所属機関・団体	役職名	氏 名
68	つがる警察署	署長	菊 池 智 和
69	五所川原保健所	所長	齋 藤 和 子
70	つがる市スポーツ少年団	本部長	田 中 正 治
71	つがる市子ども会育成連絡協議会	会長	原 田 正 志
72	つがる市姉妹都市協会	会長	葛 西 貢 造
73	航空自衛隊車力分屯基地	司令	根 岸 大 輔
74	日本郵便株式会社木造郵便局	局長	工 藤 正 幸
75	つがる市連合婦人会	会長	尾 野 洋 子
76	つがる市老人クラブ連合会	会長	傳 法 谷 幸 一
77	つがるライオンズクラブ	会長	天 坂 昭 市
78	つがるロータリークラブ	会長	今 修 一
79	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社五所川原駅	駅長	佐 藤 均
80	公益社団法人つがる市シルバー人材センター	理事長	吉 田 謹 治
81	社団法人西北五医師会	会長	中 村 謙 弥
82	西つがる歯科医師会	会長	大 戸 勲
83	一般社団法人青森県薬剤師会西北五支部	支部長	寺 田 憲 司
84	公益社団法人青森県看護協会	会長	梶 谷 京 子
85	医療法人誠仁会尾野病院	理事長	元 村 成
86	西郡食品衛生協会つがる支部	支部長	七 戸 賢 逸
87	つがる地球村株式会社	代表取締役	倉 光 弘 昭
88	株式会社つがる総合商社	代表取締役	尾 野 章 三

89	有限会社いながき	代表取締役	佐々木俊一
90	稲垣温泉ホテル花月亭	代表取締役	片山貴善
91	宗教法人高山稻荷神社	代表役員宮司	工藤均
92	屏風山温泉	—	新井茂
93	旅館れんか会館	—	金沢幸子
94	弘南バス株式会社五所川原営業所	所長	菊池武史
95	株式会社トーオ開発	代表取締役	佐藤真治
96	株式会社つがるバス	代表取締役	小寺貴英
97	株式会社木村タクシー	代表取締役	東條一彦
98	株式会社尾崎タクシー木造営業所	所長	尾崎正雄
99	有限会社朝日タクシー	代表取締役	吉田英樹
100	つがる交通有限会社	代表取締役	藤田典史
101	つがる地区交通安全協会	会長	片山徳明
102	つがる地区交通指導隊	総隊長	成田弘志
103	つがる市消防署	署長	七戸豊
104	つがる市消防団	団長	箱田鐵雄

会長 1名 副会長 6名 常任委員 28名 監事 2名 顧問 18名 参与 12名 委員 37名
計 104名



#aomoriovation

#あおもりを守ろう



離れる
やさしさ



あなたへの
おもいやり



つがる市教育委員会 教育総務課 国民スポーツ大会準備室
〒038-3138 青森県つがる市木造若緑 52
TEL 0173-49-1193 FAX 0173-49-1212